- [225] -

氏名(本籍) 砂坂元幸(静岡県)

学位の種類 博士(農学)

学位記番号 博乙第 1,262 号

学位授与年月日 平成9年3月24日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

審查研究科 農学研究科

学位論文題目 天領伊豆における林野制度の展開

主 查 筑波大学教授 農学博士 赤 羽 武

副 査 筑波大学教授 農学博士 佐 藤 常 雄

副 査 筑波大学教授 博士 (農学) 加 藤 衛 拡

副 査 筑波大学教授 農学博士 天田高白

副 查 筑波大学教授 文学博士 大濱 徹 也

## 論文の内容の要旨

伊豆は幕府領として領主的林業生産と森林経営の展開した地域ではあるが、こうした天領地域であっても、その生産の対象となる森林資源の状況とそこで展開した生産の実態については、地域的な相違がある。本論文の課題は、天領地域の林業史研究ではこれまで部分的にしか取り上げられていない林野制度と林業生産の展開を、天領伊豆について明らかにすることである。

幕府は、幕藩制初期の段階で林野の囲い込みを図り、天城山一帯の広大な面積(42,000町歩)の林野を幕府直轄林とした。天領伊豆における御林とその管理・経営体制は、①御林設定当初からある留木制度の「六木制」から「九木制」への強化、②御林の管理区域を流域を単位に4口に区分、③御林の直接管理を目的とする組織として御林守を設置、④御林への入会利用を容認した御林付村54ヵ村の設定によって確立された。こうした御林管理機構の整備を経て幕府の林業経営が積極的に展開された。

木材生産が、築城等の幕府の自給的用材の確保を目的とした段階を経て、ある程度の規模でしかも恒常的に進められたのは、宝暦期から文政期にかけての60年間であった。この伐出しは在地の木材商人と地元村を下請けとした江戸の御用商人によって請負生産されたが、文政期以降は、断続的でしかも規模の小さいものとなった。御制木資源の枯渇化により用材生産が展開する余地がなかったのである。

御用炭生産は江戸城及び江戸市中向け木炭の確保を意図として開始され、宝暦9年以降年間8~19万俵に及ぶ大規模な生産量をもって明治に至るまで継続された。その生産形態は、年季を決めた請負製炭であり、請負人は主として江戸商人であったが、在地商人や御林付村による請負生産もあった。江戸商人による生産の場合、直接生産に携わる場合も一部あったが、現地の事情に通じていないため、在地の村役人や商人を世話人・下請人として製炭に当たることが一般的であった。世話人・下請人は一般の農民をもって製炭を行う焼立て人とし、また、港での船積みのための荷受け人として、現地焼立てから江戸輸送までの全般的業務に当たった。これら生産請負人の出資で製炭された御用炭は江戸へ廻送された。幕府は江戸市場炭価の低廉化を図るため、既存の流通経路を通さず、安価な炭を市民へ直接供給する販売政策を採った。幕府が幕末まで長期にわたって一定量の木炭を確保し、またこうした販売政策を採ったことは天城御用炭生産の特徴である。近世の江戸への木炭供給地は関東及び近隣の12ヵ国であったが、中でも伊豆はその最大の生産地として江戸地廻り経済圏の中に位置づけられていた。

従って、天領伊豆における林業生産の特徴は江戸炭市場と深い関わりを持って展開した木炭生産であった。また、 御用炭生産と地域経済との関わりについては、その生産経費のうち焼き夫賃、積み出し駄賃などの農民の労賃部 分が50%以上を占め、山村経済の再生産に与える影響は大きなものであったことが認められる。

こうして幕府は御林資源の採取的生産を積極的に展開させたが、一方では御林設定以来一貫して、天然生御制木の中小径木を保護・育成する森林保護政策を採り続けた。しかし、こうした天然更新法では御制木資源の維持・更新を図ることは難しく、宝暦期には育成的林業の端緒となる人工造林政策が実施された。それは冥加植栽方式による人工植栽であった。幕府は御林を利用する御林付村々に対して、その代償として「冥加」のための植栽を義務づけ、宝暦13年(1763)に「御礼杉」として制度化した。それは御林付村々に苗木本数及び植栽経費を村高を基準に割り当てるものであった。また、御用炭生産請負人、木材生産請負人などに対しても冥加植栽が義務づけられ、伐採跡地への苗木植栽が実施された。天城山御林経営の育林生産は、こうした生産請負人、御林付村々等を担い手として展開された。

## 審査の結果の要旨

本論文は、天領伊豆における林野制度と林業生産の展開を明らかにしたもので、江戸近郊に位置する伊豆が、江戸の大量消費物資である木炭の領主的生産地帯であったことを実証的に分析、解明した。

個々の論点に関しては、以下の通りである、①従来部分的にしか明らかではなかった伊豆の林野制度の展開について、御林設定にはじまり、留木制度の強化と管理機構の整備を、近世を通じて解明した。②商人資本による木材生産の展開と、資源枯渇によるその縮小を新たに解明した。③木材生産に限界があったため製炭が主要な生業となり、そのうち御用炭生産の展開と構造について、宝暦期以降幕末に至る期間にわたって明らかにし、その江戸の炭市場に果たした役割、炭焼立てに対する冥加植栽による造林の展開についても考察した点は、本論の核心部分をなしている。④また、木炭の駄送や船積み、林野を利用したワサビやシイタケ栽培などの諸稼ぎが、地域経済を支える重要な生産であることを解明した。

天領の林業史研究に木炭の生産・流通に関する視角を組み込み,今後の研究の深化に方向性を与えるとともに,個々の論点は従来にない視角や長期にわたる期間を対象とした分析となっており,伊豆林政史はもとより江戸周辺地域史に新たな論理を提示するものとして,極めて高く評価できるものとなっている。

よって、著者は博士(農学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。